

2025年度  
八戸学院大学  
健康医療学部 看護学科  
総合型選抜テーマ①

小論文

注意事項

- 1 試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開かない。
- 2 筆記用具は黒色の鉛筆またはシャープペンシルを使用する。
- 3 問題冊子に印刷不鮮明、ページの落丁などがあるときは、手を挙げて監督者に伝える。
- 4 問題冊子の余白等は適宜利用してよい。
- 5 問題冊子は持ち帰ってよい。

### テーマ①

障害者の自立および社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に推進し、それにより障害者の福祉を増進することを目的として制定された障害者基本法が 2016 年に制定されました。しかし、日本ではその考え方が十分に浸透していないため、共生社会実現のための取組を推進し、事業者に対し合理的配慮の提供を義務付けるとともに、行政機関相互間の連携の強化を図るほか、障害を理由とする差別を解消するための支援措置を強化することを内容とする「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する法律」（令和 3 年法律第 56 号）（「改正障害者差別解消法」）が、令和 6 年 4 月 1 日から施行されました。国際的な差別禁止の核となる合理的配慮は、日本が批准した障害者権利条約に掲げられており、その理念が企業や店、医療機関、教育機関、NPO、個人事業主などに求められています。つまり、健常人が気づかない差別がまだまだ存在している現状があることが窺われます。

これについてのあなたの考えを 600～800 字で述べなさい。

### 【参考資料】

内閣府 リーフレット「令和 6 年 4 月 1 日から合理的配慮の提供が義務化されます！」